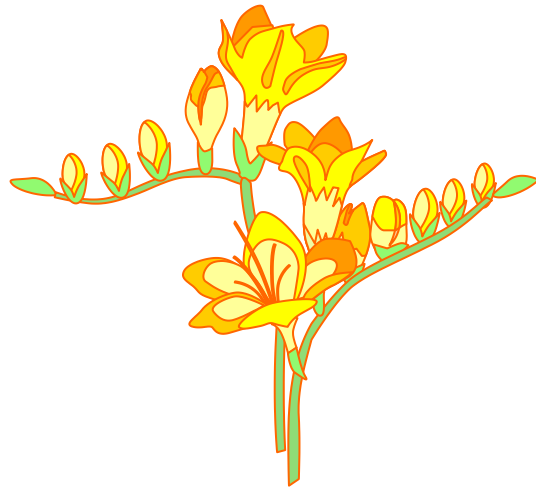


ご利用の手引き

ご利用者様、ご家族様へ

2015年度版 ver.2

(2015年7月改定)



特定医療法人 共和会 共和病院

デイケアセンター フリージア

〒474-0071 愛知県大府市梶田町 2-123

0562-46-2222 (代表) (内線 295)

1. 実施内容 実施日:月・火・水・木・金 (祝日、お盆、年末年始はお休み)

2. 受付・活動時間

		受付時間	活動時間
デイナイトケア		8:00~8:15	8:15~18:15
デイケア	(午前)	8:30~9:20	9:20~15:20
	(午後)	12:00~12:15	12:15~18:15
ショートケア	(午前)	8:30~9:20	9:20~12:20
	(午後)	12:00~12:20	12:20~15:20

3. 一日の流れ

8:00 ~ 8:15	デイナイトケア受付・朝食
8:30 ~ 9:20	デイケア・午前ショートケア受付
9:30 ~	朝のミーティング
10:15~11:45	午前のプログラム
12:00~	昼食(※)・昼休憩・午後デイケア・ショートケア受付
12:15~12:20	午前ショートケア終了 ミーティング
13:15~14:45	午後のプログラム
15:10~15:20	帰りのミーティング デイケア・午後ショートケア終了
15:20~	入浴・休憩 (デイナイトケア利用者は入浴可能)
17:30~	夕食
18:15	デイナイトケア終了

※ ショートケアご利用の場合は昼食の提供はありません。お弁当などをお持ちいただくか当院付設の喫茶「アトリエ」をご利用下さい。

※ フリージア参加中に病院敷地外への個人的な外出はできません。

4. 週間プログラム

※ 別紙参照

※ 花見やクリスマス会などの季節行事も行なっています。

5. 診 察

医師によるデイケア回診は通常11:45頃から行われます。

また、参加中に外来診察を受けることができます(精神科・内科)。精神科診察の方は順番が来ましたら、外来より連絡が入りますのでデイケアセンター内でお待ち下さい。

内科診察の方は、11:30になりましたら第1外来で診察を受けて下さい。

6. 相 談

困ったことやわからないことがありましたらスタッフにご相談下さい。また定期的な面接も行っています。

7. スタッフ

医師(2名)、看護師(2名)、作業療法士(2名)、精神保健福祉士(1名)、栄養士(1名)、

8. 費 用

各種保険のほか、自立支援医療制度などの医療費補助制度も適用となります。ただし季節行事や外出プログラムなどでの個人的な費用は各自でご負担ください。

9. 持 ち 物

- フリージアカード
- 自立支援医療受給者証
- 通院医療費受給者証(市町村役場から発行されたもの)
- 定期薬、頓服薬
- 診察券……………外来診察される方
- 健康保険証……………毎月1回、月初めのみ
- 運動靴……………スポーツプログラムに参加される方
- 着替え、バスタオル……デナイトケアで入浴される方
- その他各自必要なもの

10. フリージア(デイケア)カード

朝来院時、『フリージアカード』、『自立支援医療受給者証』等を総合案内・受付(A 館1階)に参加形態ごとに(デナイトケア・デイケア・ショートケア)提出した後、デイケアセンター窓口で受付して下さい。(フリージアカード等はお帰りの際に会計窓口でお受け取り下さい。)

11. そ の 他

* 送迎について

共和駅⇄共和病院 マイクロバス等の送迎があります。

・共和駅(東口)発 8:09、9:09

・共和病院発 15:20、デナイトケア終了後

* ロッカー 当日利用のロッカーをご利用できます。持ち物や貴重品は各自で責任を持って管理して下さい。またロッカーの鍵を紛失された場合は修理費用をご負担いただきます。

* 服 装 各プログラムに応じた服装をご用意下さい。肌の露出が多い服装はご遠慮下さい。

* 喫 煙 デイケアセンター内は禁煙です。(2008年10月からは病院敷地内完全禁煙となりました。)

* 入 浴 デナイトケア利用の方は入浴サービスを利用できます。

* 欠 席 デナイトケアの朝食のみ、事前申込制となります。(前日の15:30までにご連絡下さい)

* 自立支援医療受給者証の更新手続きについて

自立支援医療受給者証の更新手続きは有効期限の3ヶ月前から出来ます。お早めにお手続き下さい。

* デイケア傷害保険について

任意加入となっております。保険料は自己負担です。詳細は別紙参照。

* 修了・退所について

修了の際には修了面接を行います。また、3ヶ月間通所されなかった場合には一旦退所とさせていただきます。再度通所を希望される場合には主治医にご相談下さい。また、違反、逸脱行為などがあった場合には通所を中止していただく場合があります。

12. ご家族へ

- ・ 通院やリハビリテーションを支えるものとしてご家族の理解や協力はとても大切です。日頃の家庭でのご様子についてお気づきの点などありましたらスタッフにご相談下さい。
- ・ ご家族同士の交流や病気への理解を深める場として家族教室を開催しています。ぜひご参加下さい。
- ・ 家族教室や行事等のご連絡などを必要に応じて郵送させていただきます。